

● 普天間飛行場の跡地を考える ● ● 若手の会 ● の活動内容 ●

活動を始めて20年！！

平成14年度に発足した「若手の会」の活動も、令和4年度で20年になりました。これまでに先進地視察会や勉強会等を通して知見を広げ、定例会等での意見交換や、地権者からの意見を取り入れてまとめました。

公園

- ①メインテーマを「平和」とし、まちと公園が連動する公園を目指す。
- ②配置は、一定のまとまりを確保し、残りを带状緑地とする「ネットワーク型」。
- ③規模は、緑地を含め150ha程度とする。
- ④運営方法は、「国営公園」を目指す。



振興・都市拠点

- ①大規模公園との一体化を図り、魅力を高める。
- ②市民の交流の場や市外から人が集まる拠点として整備する。
- ③街中で暮らす利便さを提供するため、拠点内及び周辺に住宅地を整備する。



交通

- ①鉄軌道を含めた新たな公共交通の導入等により、住む人、来る人が便利で快適な交通体系を確立する。
- ②交通を歴史・観光資源として活用する。
- ③自家用車から公共交通等への転換を目指し、環境にやさしいまちづくりを推進する。
- ④公共交通軸（鉄軌道）の駅を中心とした拠点づくり・まちづくりを推進する。



住宅地

- ①誰もが安心して、快適に暮らせる住宅地をつくる。
- ②「地権者」のためにゆとりある住宅地をつくる。
- ③「来住者」のために生活利便を確保し、新たな生活の期待に応える住宅地をつくる。



「若手の会」がつくる3つのわ

- 1 探求の **話**
- 2 連携の **輪**
- 3 交流の **和**

専門的な知識が必要になるので、毎月第2火曜日に開催している定例会活動や自主会を通して、メンバー同士がともに学び議論しながら探究の「話」を広げています。

宜野湾市軍用地等地主会の役員の方々と意見交換、専門家を招いた講演会等を開催し、「若手の会」としての考えを磨き上げるとともに連携の「輪」を広げています。

先進地の事例を学ぶため、毎年視察会を開催しています。視察会では、新しいことを学びながら議論を交わし、メンバー間の交流の「和」を広げています。

新規会員募集



普天間飛行場の地権者、その家族であればどなたでも「若手の会」のメンバーとすることができます。毎月第2火曜日の午後7時15分から2時間程度、宜野湾市役所に定例会活動しております。お問合せ先⇒下記、発行元までご連絡下さい。 参加申し込み用アドレス E-mail : kichi01@city.ginowan.okinawa.jp



若手の会とは？

- ・普天間飛行場跡地利用に向けた地主側の組織。普天間飛行場返還後のまちづくりを牽引するため平成14年に発足。
- ・跡地利用について地権者の立場で検討し、意見の発信する場として活動している。



ふるさと

vol.55

2022 November
発行

宜野湾市基地政策部まち未来課

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に関する最新情報をお伝えします。

地権者意見交換会を開催します！

別紙書面でお知らせいたしました、「地権者意見交換会」開催いたします。

開催日	時間	会場
11/24(木)	14:00～15:30	市役所多目的会議室 (市役所正面玄関前)
11/24(木)	19:00～20:30	市役所多目的会議室 (市役所正面玄関前)
11/27(日)	14:00～15:30	市役所多目的会議室 (市役所正面玄関前)



11月
開催!!

※どの開催日でも内容は同じです。皆さまのご都合の良い日時に合わせてお気軽にご参加下さい。

地権者意見交換会の内容

1 普天間飛行場跡地利用に向けた取組み状況について



普天間未来予想図のフロモーションビデオを放映します。

2 若手の会の活動紹介



これまでの検討内容について、わかりやすく説明します。

3 小グループに分かれて意見交換



グループに分かれて、計画に対する意見交換を行います。

ぜひご家族で
ご参加ください！



【地権者支援情報誌「ふるさと」発行元】

宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課

〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号

電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、宜野湾市ホームページや情報提供窓口（宜野湾市基地政策部まち未来課）でも提供しております。情報収集や跡地利用に係る要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用ください。

普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた 全体計画の中間取りまとめ(第2回)

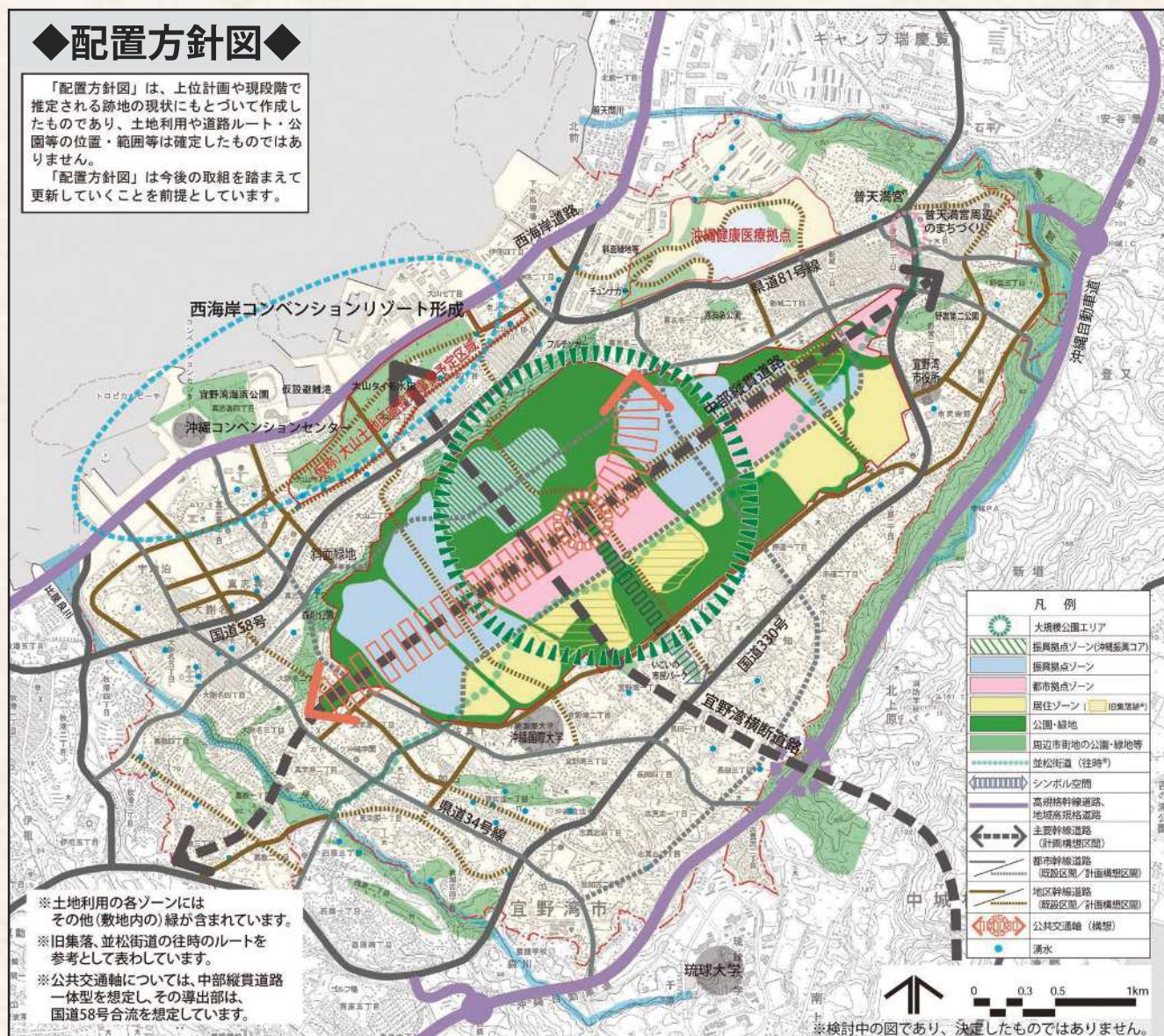


宜野湾市HP

普天間飛行場の跡地利用について、沖縄県と宜野湾市の共同により「跡地利用計画」の策定に向けた中間的な成果となる「全体計画の中間取りまとめ」を平成25年3月に策定し、その更新版として「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」を策定しました。今後、この「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」をもとに、県民、地権者等の皆さまのご意見をお聞きしながら、沖縄県全体の発展に資する跡地利用計画策定に繋げていきたいと考えております。

◆配置方針図◆

「配置方針図」は、上位計画や現段階で推定される跡地の現状にもとづいて作成したものであり、土地利用や道路ルート・公園等の位置・範囲等は確定したものではありません。
「配置方針図」は今後の取組を踏まえて更新していくことを前提としています。



※土地利用の各ゾーンには、その他(敷地内の)緑が含まれています。
※旧集落、並松街道の往時のルートを参考として表わしています。
※公共交通軸については、中部縦貫道路一体型を想定し、その導出部は、国道58号合流を想定しています。

※検討中の図であり、決定したものではありません。

振興拠点ゾーンのイメージ



都市拠点ゾーンのイメージ



居住ゾーンのイメージ



跡地の将来像

新しい都市像を実現するための取組を、計画づくりにおける跡地の将来像と新たに位置づけ、その実現に向けた各方針の具体化を推進します。さらに、中長期的視点をもって跡地利用に取り組む中、時間が経過しても変わらない視点を揺るぎないまちづくりの方向性として位置づけています。

跡地の将来像

世界に誇れる優れた環境の創造 ～みどり(歴史・緑・地形・水)の中のまちづくり～

揺るぎないまちづくりの方向性

- ① 広域な水と緑のネットワーク構造の形成
- ② 沖縄振興の舞台となる「みどりの中のまちづくり」
- ③ 環境の豊かさが持続するまちづくり

空間構成の方針

計画の前提となる活用すべき自然・歴史特性の配置を確認のうえ、要素別の配置方針を取りまとめ、それらを重ね合わせて配置方針図を作成しています。

緑地空間配置

- ▶ 自然・歴史特性の保全活用に向けた緑地空間の配置
- ▶ 跡地振興の拠点となる緑地空間の配置
- ▶ 跡地全体を網羅するネットワーク状の緑地空間の配置
- ▶ 周辺市街地からの利用に配慮した緑地空間の配置

土地利用ゾーン配置

- ▶ 緑と都市の融合した沖縄振興コアの配置
- ▶ 沖縄健康医療拠点や西海岸リゾートエリアと連携等に配慮した振興拠点ゾーンの配置
- ▶ 振興拠点ゾーンを保管する機能等を有する都市拠点ゾーンの配置
- ▶ 周辺市街地との地形的な連担性や宜野湾の歴史の気づきとして活用すること等を勘案した居住ゾーンの配置

交通網配置

- ▶ 主要幹線道路(中部縦貫道路、宜野湾横断道路)のルートの配置
- ▶ 跡地と周辺市街地にまたがる幹線道路網(都市幹線道路、地区幹線道路)の配置
- ▶ 鉄軌道を含む新たな公共交通軸の配置

■配置方針の考え方イメージ



【要素別の配置方針】

各要素を重ねる

みどりの中のまちづくりとは

今ある緑地を活かし、新しい緑地も増やして、跡地全体をみどりの中のまちにする計画です。
緑地と都市がひとつになった大規模公園エリアがまちの中心に配置されています。

※公共として確保する緑地空間のほか、民有地でも緑地を確保し、跡地全体で緑をつくりだします。

